



新型コロナワクチン関連情報

問合せ 健康いきいき課 Tel.0493-59-6911

令和5年春開始接種【5月～8月】が始まります

町では、令和5年春開始接種の対象となる方へ順次接種券をお送りしています。接種を希望される方は予約のうえ接種を受けてください。なお、接種は強制ではありません。

なお、令和5年秋開始接種【9月～12月】（※高齢者等も含めた接種可能なすべての人が対象）のスケジュールは、広報や町ホームページ等で今後お知らせしていきます。

接種費用は
全額無料

【接種対象者】

初回接種（1・2回目）完了後、最後に接種した日から3か月経過した次の方

▶65歳以上の高齢者

▶5歳以上の方のうち、基礎疾患のある方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方、及び医療従事者や高齢者・障害者施設従事者

※基礎疾患等で医療機関を受診している方は、あらかじめ医療機関へご相談ください。

※医療従事者等の方で接種券が届かない場合は健康いきいき課までご連絡ください。

※接種券は町から送付済の未使用の接種券を使用することができます。

※転入された方は申請が必要です。健康いきいき課までご連絡ください。

【接種ワクチン】オミクロン株対応2価ワクチン

基礎疾患について

【共通】

- ① 慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気
- ② 病気や治療による免疫機能の低下
- ③ 神経疾患や神経筋疾患を原因とする身体機能の低下
- ④ 染色体異常
- ⑤ 血液の病気（18歳以上の方の鉄欠乏性貧血は除く）

【18歳以上の方】

- インスリンや飲み薬で治療中又は合併症のある糖尿病
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患
- 知的障害
- BMIが30以上

【18歳未満の方】

- 代謝性疾患（糖尿病を含む。）
- 悪性腫瘍
- 膠原病
- 内分泌疾患
- 消化器疾患

★小児や乳幼児のワクチン接種は、引き続き実施しています。

※小児（5～11歳）の追加接種（3回目以降）も、オミクロン株対応2価ワクチンになりました。

詳細は、接種券に同封のワクチン説明書をご確認ください。

5類感染症へ変更になります

5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類感染症に移行となりますが、自身や家族、周りの人などのリスクに応じて、適切な感染対策を引き続きお願いします。

マスク着用の考え方について

現在のマスク着用については、個人判断が基準となっています。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

～子ども達の未来のために～

嵐山町教育委員会における 嵐山町立小・中学校再編整備に関する基本的な考え方

これまでの経緯

少子化や学校建物施設の老朽化といった問題にあたり、令和3年10月7日付で嵐山町長と嵐山町教育委員会より嵐山町立小中学校再編等審議会に、将来を見据えた嵐山町立小中学校の在り方について諮問をしました。この諮問に対して令和4年7月22日付で下記のような答申をいただきました。

- ▶嵐山町立小学校3校を1校に再編統合する ▶嵐山町立中学校2校を1校に再編統合する
- ▶新しい学校の場所は現在の菅谷小学校及び菅谷中学校の場所とする

この答申を受けて嵐山町教育委員会では、町立小中学校を再編整備するうえでの基本的な考え方をまとめました。今月から数回に分けてこの紙面上で基本的な考え方をお知らせします。

目指す学校づくり

嵐山町で唯一の小学校・中学校となることから「すべての町民にとって私たちの学校」として誇れる学校づくりを目指します。

【嵐山町が目指す子供像】

「ふるさと嵐山を愛し 夢と志を持ち 可能性に挑戦する 心豊かで かしく たくましい 子供」

- ▶豊かな自然の中で、緑と清流の町「ふるさと 嵐山」で心豊かな子供たちを育みます。
- ▶知勇兼備の郷土の英雄に学び、たくましく、未来に羽ばたく子供たちを育てます。
- ▶さまざまな社会の変化を乗り越え、多様な人々と協同・協働しながら、持続可能な社会の創り手となる子供たちを育てます。
- ▶世界に目を向けたグローバルな視点から活躍できる子供たちを育てます。

【目指す学校像】

子供たちの生きる力を育み、環境にやさしい未来を拓く学校

上記コンセプトのもと嵐山町唯一の小・中学校として、小中一貫教育を推進していきます。

- ▶小学校・中学校は、それぞれに校長・教頭をはじめ独立した教員組織とします。
- ▶教育課程の区切りは、6-3とします。 ▶小学校高学年の一部教科担任制を導入します。
- ▶地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置）の制度を充実します。

再編整備に関する基本的な考え方は、嵐山町ホームページにて全部を閲覧できます。



※学校再編に対してご意見・ご質問のある方は、町ホームページ内「町政のご意見箱」または役場、図書館、ふれあい交流センター、北部交流センター、B&G海洋センターに設置されている町民の声ボックスへお願いします。

※この考え方は最終決定ではなく、今後の調査研究、審議等により変更となる可能性があります。

問教育総務課 Tel.0493-62-0823